

**平成 26 年度新潟県計画に関する  
事後評価〔医療分〕  
(27 年度事業実施分)**

**平成 28 年 9 月  
新潟県**

### 3. 事業の実施状況

平成26年度新潟県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 719,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】</li> <li>・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,177.7 人 (H27 年)】</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の医師数：H26 年：2,852 人</li> <li>・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算)：H26 年 1,195.6 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、効率的な運営ができたと考える。</p> <p><b>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費 (一部)</b></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名 (正規 1、非常勤 1) を配置。地域医療支援センター運</p>	

営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

## (2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

## 3 医師養成修学資金貸与事業

### (1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

### (2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

## 4 臨床研修医奨学金貸与事業

### (1) 事業の有効性

県外医学生の U・I ターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

### (2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

## 5 県外医師誘致強化促進事業

### (1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。補助対象の 9 医療機関において、県外から 10 名の医師を採用した。

### (2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

## 6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

### (1) 事業の有効性

産科医等の処遇改善を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

	<p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p><b>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</b></p> <p>(1) 事業の有効性 産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p><b>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 7】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 8】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 36,450 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 9】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 76,946 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.10】 看護教員再教育事業	【総事業費】 819 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>①A コースについて 今年度より教育経験1～3年目の教員を対象に新たに立ち上げた研修である。新人教員の悩みや不安を共有することで、新人教員同士のネットワーク作りの推進が図ることができた。また、先輩教員がファシリテーターとして支援することで、お互いの思いや考えを把握、理解できると考える。</p> <p>②B コースについて 県内看護師等学校養成所の専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションすることができるだけでなく、他の専任教員の授業を見学することで、お互いの教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.11】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 2,168 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,364 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護師等学校養成所の臨地実習施設で実習指導者の任にある者や将来的に予定されている者が、看護教育の本質や方法論、実習の意義や目的、さらには実習指導者の役割を系統的に学ぶことにより、教育に必要な知識や技術、態度を修得することができ、看護教育の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>また、今後新設される看護師等学校養成所があり、臨地実習施設の拡大とともに実習指導者の確保も重要な課題であり、臨地実習施設からのニーズも高いと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、また、講師との日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p> <p>また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 13】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 1,471 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.14】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 9,046 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内の2医療圏（新潟・長岡）に「看護学生臨地実習推進協議会」を設置し、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状や施設の課題について情報の共有化を図ることができた。</p> <p>そのなかで、母性看護学実習施設の確保に向けて、実習未受入れの4施設を訪問し、設備や業務の現状把握や実習受入れへの課題を明確にすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、昨年度実施した病院及び看護師等学校養成所のアンケート結果をもとに、臨地実習における現状の把握や課題を整理することや病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 16】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 147,278 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 180,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 30,629 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものとする。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 22】 院内保育事業補助金	【総事業費】 97,574 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,059 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 24】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 6,611 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】	
事業の達成状況	小児救急医療電話相談件数：H27年度：3,938件（1日平均10.8件） （参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		